

【問】問合せ

介護長寿課 ☎973-3208

高齢者の「障害者控除対象者認定書」及び「おむつ代の医療費控除の証明書」の発行について

障害者控除対象者認定書について

介護保険の要介護認定を受けている方のうち、身体障害者又は知的障害者に準ずる者として障害者控除対象者に認定された場合に、障害者控除対象者認定書を発行します。

所得税や市・県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると、本人又はその扶養者が障害者控除又は特別障害者控除を受けることができます。

【対象者】

65歳以上の要介護認定者で、身体障害者、知的障害者に準ずる方、又はその人を扶養している方。

※「すでに身体障害者手帳等で控除を受けている方」は、該当しません。

【控除の区分】

①障害者控除（要介護認定結果において、障害高齢者自立度がA又は認知症高齢者自立度がII）。

②特別障害者控除（要介護認定結果において、障害高齢者自立度がB、C又は認知症高齢者自立度がIII、IV、M）。



おむつ代の医療費控除の証明書について

介護保険の要介護認定を受けている方で、所得税や市・県民税の申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「証明書」を使用することができます。

【対象者】

次の条件をすべて満たす場合に「証明書」を発行します。

①おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方

※1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

②要介護認定時に主治医から提出していただいた意見書で、寝たきり状態（寝たきり度B1～C2）にあり、尿失禁の発生可能性があることを確認できる方。

【申請手続き】

介護長寿課窓口にて、申請書（※申請者印、対象者印必要）に必要事項を記入のうえ、介護保険被保険者証を添えて申請してください。

【問】介護長寿課 介護認定係

☎973-3208

マイナンバーカードの
休日交付日

- 【1月】
6日(土)、7日(日)、
27日(土)、28日(日)
【2月】
10日(土)、11日(日)
24日(土)、25日(日)

※交付通知が届いた方のみです。
※事前予約が必要です、
電話予約のうえお越しください。

【問】窓口サービス課
☎989-5410

障がい福祉課 ☎973-5452

講演会のお知らせ

～大人の発達障がいについて～

「大人の発達障がい」をご存じですか？今回の講演会は、「ご自身の家族の『発達障がい』を個性ととらえ上手にお付き合いし、明るく見守ってこられた講師をお迎えします。多くの方のご来場をお待ちしております。

【日時】1月15日(月)

午後2時～4時

【場所】本庁舎 東棟3階 大講堂

【対象】市民および関心のある方

【講師】平岡禎之 氏ご夫妻

（「うちの火星人」の著者／妻…愛称「ワッシーナ」さん）



【定員】100名

【入場料・参加料】無料

【申込先】申込不要

（当日会場へお越しください）

【問】障がい福祉課 障がい相談係

☎973-5452

平成29年度 沖縄県・市町村動産合同公売会について

市では、税負担の公平性を確保する為に、滞納者に対し動産や不動産をはじめ、預金、給与、地料などの債権や自動車等の差押えを行っています。つきましては、動産の公売を実施いたします。

今回は、沖縄県及び他市町村との合同公売会となります。

※公売の手続きや公売財産の状況、下見会など詳細は、うるま市ホームページ等をご確認ください。

※公売は、事前に中止となる場合があります。

【場所】イオンモール沖縄ライカム イオンホール

【日時】1月25日(木) 午後12時30分



※公売財産の下見会は、1月中旬を予定しています。

【お問い合わせ】 納税課 ☎973-1099